

重点要望項目			
①コロナショックからの立ち直りに資する税制	②地方拠点強化税制の拡充および使い勝手の向上	③研究開発税制の期限延長および適用範囲の拡充	④国土強靱化に資する税制の整備・創設

2021 年度税制改正に向けての意見の要点	
1. コロナショックからの立ち直りの早期化 (1) 経営再建に資する税負担の軽減 ①黒字法人について、法人税率および地方法人二税を時限的に引き下げるべき。(その際、実態に応じて業種・規模別に法人税率を設定すべき) ②赤字法人については、欠損金の繰戻還付特例の対象範囲と繰戻期間の拡充をすべき。(資本金 10 億円超の企業も対象に追加すべき) また、政府は状況を把握した上で、業種・規模別に繰戻期間の長期化などを検討すべき。 ③欠損金の繰越控除制度は、企業体力の回復に一定の効果を発揮することから、時限的に大企業においても控除割合の制限を撤廃すべき。 ④固定資産税、自動車関係諸税等の固定費的税負担を時限的に軽減すべき。(猶予特例の期間延長や減免措置) (2) 研究開発・設備投資の萎縮の防止 ①コロナショックで研究開発を萎縮させないよう税制優遇の強度を上げるべき。 Ⅰ. 研究開発投資における控除限度額の時限的な引き上げ。 Ⅱ. 研究開発投資の内、その事業年度に法人税から控除しきれなかった税額控除額の繰越制度の時限的な復活。 ②生産性向上に資する前向きな設備投資に係る固定資産税の特例措置を時限的に大企業にまで拡充すべき。 (3) サプライチェーンの再構築の支援 ①戦略的に重要な物資に関する生産拠点の国内回帰を促進する税制を整備すべき。 ②サプライチェーンに従事する海外勤務者への対応を柔軟に行うべき。 (4) 地域経済への支援 ①交際費課税の特例は、コロナショックの影響を鑑み、飲食等に限定の上、時限的に大企業(資本金額等が 100 億円を超える法人)も適用対象に再度含めるべき。 2. 国の根幹にかかわる人口と経済的繁栄の地域間格差の是正 (1) 人口と繁栄の国土的偏り（東京一極集中と地域の過疎化）の是正 ①地方拠点強化税制は、東京 23 区内から地域都市に事務所などを移転・整備する等に一定の効果を発揮することから措置内容の更なる拡充および使い勝手の向上を図るべき。 ②企業版ふるさと納税制度は、知名度向上を図るべき。また、自治体プロジェクト策定段階から地域企業の寄附に対する考えを幅広く収集し、魅力のある事業計画を策定すべき。 ③企業における自治体への寄附行為は、より寄附者の意図が反映させられるような入口の広い制度を整備・創設すべき。 ④特定公益増進法人への寄附税制は、人材育成に関する産学連携の増進の観点から学校法人等の特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入限度額を引き上げるべき。 (2) 地域の自立性の強化、地方税制における税源の偏在性の是正 ①地方消費税の清算基準は、納税者ではなく担税者の住所の実態を反映するよう不断に改善すべき。 ②特別法人事業税、特別法人事業譲与税は、税源の偏在性は正のための不断の改善がなされるべき。 (3) 地域経済の活力向上 ①地方拠点強化税制は、地域中枢・中核都市において事務所を整備する等に一定の効果を発揮することから措置内容の更なる拡充および使い勝手の向上を図るべき。(再掲) ②空き家の発生を抑制するための特例措置は、建物取り壊し後についても一定期間は土地の固定資産税の優遇を追加すべき。また、空き家所有者の情報へのアクセス制限を緩和する措置を検討すべき。 ③地域経済の担い手の設備投資を促進する税制として、建設事業者の重機等への投資に対する税制優遇措置を整備すべき。 (4) 中部圏の活性化に資する税制 ①総合特区制度は、「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に関する税制優遇措置の拡大を要望。	②中部圏の次世代リーディング産業を活性化させる税制として、研究施設・生産施設などに対する不動産取得税・固定資産税の軽減、研究開発費に対する税額控除の拡大、人材育成投資に対する減免措置の拡充等を要望する。加えて、航空機産業を欠損金の繰戻還付特例の適用対象とし繰戻期間の長期化を検討すべき。 ③スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市の構築を促進する税制として以下の施策の創設を期待したい。 Ⅰ. グローバル拠点都市地域に設立されたスタートアップ企業に対しては、設立後 10 年間、法人税を減免する制度を創設すること Ⅱ. 首都圏以外のグローバル拠点都市地域に実質的な本拠地を置くベンチャーファンドへの投資(LP 出資) に対し、一定額の税額控除制度を創設すること 3. 企業活動を活性化する環境整備 (1) 企業の国際競争力向上、活力向上 ①経営のデジタル化投資を促進する減税措置を講ずるべき。 ②法人実効税率は、アジア諸国並みの 20%台前半へ早急に引き下げるべき。 ③課税ベースは、縮小努力を行うべき。法人実効税率引き下げの代替財源は、消費税を含む租税体系全体で合理性の高い改正を行い確保すべき。 ④欠損金の繰越控除制度は、大企業も全額控除可能とすべき。控除期間は欧米並みの 20 年以上とすべき。繰戻還付制度は、大企業でも利用可能とすべき。繰戻期間を延長すべき。 ⑤減価償却制度は、定率法の償却率を引き上げのうえ、定率法を今後も維持すべき。 ⑥貸倒引当金制度は、適用法人の限定を解除すべき。 ⑦受取配当の益金不算入制度は、全額益金不算入とすべき。 ⑧所得拡大促進税制において期限延長および適用要件の見直しを行うとともに、使い勝手の向上を図るべき。 ⑨地域未来投資促進税制は、期限延長を行うと共に、インセンティブの一層の強化を行うべき。 ⑩マザー工場機能の整備・拡充のための設備投資や、雇用の増加に対する優遇税制を設けるべき。 ⑪海外企業の国内誘致促進に資する税制を整備すべき。 ⑫法人事業税の電気・ガス供給業の課税標準は、その他の事業と統一すべき。 ⑬退職金等積立金に対する特別法人税は、廃止すべき。 (2) 中小企業の経営基盤強化 ①事業承継税制は、10 年間の時限措置を恒久化するとともに、周知・利用のサポート等周辺環境の整備を進めるべき。 ②中小企業防災・減災投資促進税制は期限延長を行い、各省庁の垣根を越えて対象設備の範囲を拡大すべき。 ③中小企業の経営や投資を後押しする以下の特別措置の期限延長および時限的な内容拡充を行うべき。 Ⅰ. 中小企業等の法人等の特例は、期限延長およびコロナショックの影響を鑑み、時限的に法人税率の引き下げ幅を拡充すべき。その際、実態に応じた業種別、規模別の法人税率を設定すべき。 Ⅱ. 中小企業の投資を後押しする固定資産税の特例は、時限的に内容を拡充すべき。(再掲) Ⅲ. 中小企業投資促進税制は、期限延長および時限的に措置内容を拡充すべき。 Ⅳ. 中小企業経営強化税制は、期限延長および時限的に措置内容を拡充すべき。 Ⅴ. 商業・サービス業・農林水産業活性化税制は、期限延長および時限的に措置内容を拡充すべき。 (3) 新規ビジネス開発に資する無形資産投資を促進する税制 ①人材育成投資を促進する税制を整備すべき。 ②研究開発税制における控除上限および控除率の上乗せ特例は、期限延長を行い、適用範囲をビジネスモデル開発、新業務プロセス開発、デザイン開発等の研究開発を対象とすべき。 ③パテントボックス税制は知財の蓄積や技術開発を促進すべく、これを創設すべき。 (4) 産学官の連携を促進する税制 ①企業と大学等研究機関の共同研究の推進（オープンイノベーションに関する現行の研究開発税制の要件緩和）を一層図るべき。

(5) SDGs（環境・エネルギー分野）を後押しする税制の整備 ①低公害自動車の燃料補填設備に係る課税標準の特例は、期限延長および拡充を図るべき。 ②コージェネレーション設備に係る課税標準の特例は、期限延長および拡充を図るべき。 ③省エネ再エネ高度化投資促進税制（再生エネルギー部分）は、期限延長および拡充を図るべき。 (6) 公正な国際課税制度の整備 ①BEPS 対応の国内法制度化については、国際基準に基づいたデジタル課税制度の構築を速やかに行うべき。 また、事務負担の軽減等の企業に配慮した制度整備を行うべき。 ②外国子会社合算税制（CFC 税制）は、企業の活動実態に基づき、意図的に行われる不当な租税回避にのみ課税するよう基準を緩和するべき。 ③国際課税をめぐるトラブル解決については、二重課税への相互協議に入りやすいことや、協議の時間がかかりすぎることをないように、国同士の調整や、租税条約ネットワークの拡大等の対応を速やかに行うべき。 ④外国税額控除制度は、控除上限額の計算方法の見直しや繰越期間を延長するなどの改善を図るべき。 ⑤海外所得の国内還流を促進する税制は、益金不算入割合を 100%に引き上げる等の見直しを行うべき。 4. 国家的災害リスク管理の向上 (1) 国土強靱化に資する税制の体系的整備 ①民間主体の防災・減災投資を促進することにより、そこで従事する働き手の命や、人々が生計を立てる場である個々の財・サービスの生産現場、それらを連ねたサプライチェーン、ひいては社会システム全体の強靱化を高めるという社会的意義を評価し、民間主体の防災・減災投資に対しての体系的な減税措置を整備・創設すべき。(国土強靱化税制（仮称）)	②国土強靱化税制（仮称）の投資対象は、あらゆる自然災害（地震・風水害・火山噴火等）を念頭に置いた、全ての事業者が行う、建物、機械設備、土木構築物、移転等に対する防災・減災投資行為を対象とすべき。 (2) 防災・減災に資する既存税制は、中小企業防災・減災投資促進税制など期限を迎えるものが複数あり、これらを延長すべき。また、適用範囲の拡充、要件緩和、使い勝手の向上、周知等を図るべき。 (3) 災害復興に資する税制の強化として、地震保険の保険料控除を拡充し、加入者促進を図るべき。 5. 税の合理性、受容性、中立性の向上 (1) 受容性の低い税制の廃止・整備 ①印紙税は、電子商取引が一般化する中、その合理性を失っているため廃止すべき。 ②法人事業税の電気・ガス供給業の課税標準は、地方税の財源確保を図った上でその他の事業と統一すべき。(再掲) (2) 自動車関係諸税（車体課税・燃料課税）の整理、簡素化、新税制の創設 ①自動車関係諸税は、体系的に整理・簡素化するとともに、課税の多重性を解消すべき。また、暫定税率から本則税率へ速やかに戻すべき。加えて、環境性や安全性の向上を促進する税制の整備に期待する。 6. 税務負担の継続的軽減 (1) 申告・納税の電子化、申告調整事務の軽減 ①申告・納税の電子化推進にあたっては、電子申告（e-Tax、eLTAX）の使い勝手の向上等、企業の納税事務の負担が確実に軽減するよう配慮すべき。 ②申告調整事務については、会計基準と税法基準の差異を解消することにより、事務負担の軽減が図られるべき。 ③減価償却資産事務について、耐用年数区分の簡素化・明確化が図られるべき。 (2) 地方税の納税実務の軽減 ①地方税の納付事務について、手続きや窓口について簡素化が図られるべき。
--	--

今後の課題解決に対する意見要旨

今後の課題解決に対する要望項目

- ①公平な所得再分配に資する構造的改革
- ②国の根幹にかかわる人口と経済繁栄の地域間格差の是正
- ③基幹税である消費税制の改善
- ④経済活動を抑制する税制や歪みを与える税制の廃止または見直し
- ⑤納税者権利憲章の制定

今後の課題解決に対する意見の要点

1. 公平な所得再分配に資する構造的改革

- (1) 国は、マイナンバー制度を活用した簡素な給付措置を導入すべき。また、その際は、個人情報保護や情報セキュリティ面に十分に留意した上で、制度の理解度を高めていくべきである。
- (2) 所得税において、給付付き税額控除など、公平性と効率性の高い所得再分配方法の導入について検討を図るべき。
- (3) ベーシックインカムを国民の最低限度の生活を効果的・効率的に守る方法の1つとして本格的検討を図るべき。

2. 国の根幹にかかわる人口と経済的繁栄の地域間格差の是正

- (1) 人口増加、労働人口増加の支援
- ①人口増加に向け、結婚を促し多産に資する税制を検討すべき。(N分N乗の所得税制等の導入検討)
- ②所得税制について、女性の労働参加を妨げない制度へと一層の改善を図るべき。
- ③シニア世代の労働参加を妨げないような制度へと税制・社会保障を一体で整備すべき。
- (2) 地域の自立性の強化、地方税制における税源の偏在性の是正
- ①地方法人二税は縮減し、地方消費税の拡充を図るべき。
- ②地方消費税の清算基準は、納税者ではなく担税者の住所の実態を反映するよう不断に改善すべき。(再掲)

3. 基幹税である消費税制の改善

- (1) 複数税率の廃止
- ①複数税率について、導入後の事務の煩雑さ等の評価・検証を行った上で、廃止に向けた検討を行うべき。
- (2) 逆進性の緩和
- ①消費税率の引き上げの持つ逆進性を緩和する本格的対策として給付付き税額控除の導入を検討すべき。

(3) インボイス制度導入における公正な納税環境の整備推進

- ①インボイス制度については、公正な納税環境が実現することに寄与するが、特に中小企業・小規模事業者の負担感が強くなるため、電子レジスターの導入等の電子インフラの環境整備を国が主導して推進すべき。

4. 経済活動を抑制する税制や歪みを与える税制の廃止または見直し

- (1) 使命を終えた税制の廃止
- ①事業所税は、時代に逆行するものであり創業や雇用に抑制的に働くため、地方税の財源確保を図った上で廃止すべき。
- (2) 受容性の低い税制の廃止・整備
- ①固定資産税の償却資産への課税は、行政サービスとの直接的な受益関係を見出しにくいため地方税の財源確保を図った上で廃止すべき。廃止できない場合は評価額の最低限度(取得価格の5%)を、法人税と同様に備忘価格(1円)とすべき。
- ②法人事業税の外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから地方税の財源確保を図った上で廃止すべき。
- (3) 資産課税における中立性の確保
- ①相続税における資産評価方法を見直すべき。
- ②相続税の税率水準の見直しに向けた検討を行うべき。

5. 納税者権利憲章の制定

- (1) 納税者の権利を守り、納税に対する理解と納得を促進するため、納税者権利憲章を制定すべき。